

株式会社 世田谷花き 行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの
4年間

2.内容

目標：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- ノー残業デーを個人別に月4回（但し繁忙期は除く）設定し、所定外労働があれば、その要因を把握し改善する。
- 部長職を対象とした会議等を通じて意識改革を行い、制度の徹底を図る。
- 平成24年度には、達成率70%以上にする。
- 平成26年度には、達成率80%以上にする。